

2019年 第27回 JOC ジュニアオリンピックカップ武術太極拳大会 開催要綱

公益社団法人 日本武術太極拳連盟

開催趣旨：

- 1) 公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）が実施する選手強化事業ジュニア対策の一環として、JOC 加盟競技団体が開催するジュニア競技大会の質的向上を図り、大会における優秀な選手を表彰するとともに、将来、オリンピック競技大会や世界選手権、アジア選手権等の国際大会において活躍が期待できるジュニア選手の発掘・養成を図る。
- 2) 大会の優秀選手（男女各1人）に「JOC ジュニアオリンピックカップ」を授与し、将来、主要国際大会において活躍が期待できる選手を「オリンピック有望選手」として認定し、研修会や医学的サポート等を実施する。
- 3) 2019年に開催される「第10回アジアジュニア武術選手権大会」の日本代表候補選手選抜を行う。

1. 日時： 2019年4月20・21日（土・日）

2. 会場： 京都府京都市・島津アリーナ京都（京都府立体育館）

3. 主催： 公益社団法人日本武術太極拳連盟

4. 主管： 京都府武術太極拳連盟

5. 後援： 公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）、スポーツ庁、公益財団法人日本スポーツ協会、
（予定） 京都府、京都市、アジア武術連盟等

6. 協賛： 太極パートナーズ各社

（アシックス、ダイワコーポレーション、フォトクリエイト、島村運輸倉庫、太極サポーター）

7. 選手出場要件：

- 1) 日本国籍を有する者、または日本国籍を有しない者で日本に継続して3年以上在留している外国人。但し、日本国籍を有しない者は日本代表候補選手選抜の対象外とする。
- 2) 公益社団法人日本武術太極拳連盟加盟団体の会員であること。
- 3) 出場申込期限までに所定の出場申込手続きを行い、**1種目につき2,000円**の出場料を納付すること。
- 4) 各種目の出生期間、年齢制限の条件を満たしていること。
- 5) **【国際第三套路、長拳B、初級長拳についてのエントリー制限】**

＜ブロック枠＞

国際第三套路、長拳B、初級長拳の各種目はブロックごとに次の人数制限とする。

年齢区分	種目	南関東・近畿ブロック	その他のブロック
規定競技部門A	国際第三套路	男女各4人以内	男女各3人以内
規定競技部門B	長拳B	男女各5人以内	男女各4人以内
規定競技部門C	初級種目	男女各4人以内	男女各3人以内

※なお、上記エントリーは、すべて各ブロックジュニア普及委員会が選考指定した選手に限る。

＜日本連盟選手強化委員会枠＞

2018年度の国際大会に日本代表選手として出場した選手の中で、日本連盟選手強化委員会が推薦した者はブロック選抜の人数とは関係なく出場権を得られる。

＜シード選手枠＞

2018年第26回大会該当種目の入賞者数に応じて決定されたシード選手はブロック選抜の人数とは関係なく出場権を得られる。

8. 競技種目と競技運営： 次の19種目、男女計38種目の個人競技を実施する。

*** アジアジュニア選手権大会の年齢枠が未定のため2019年第27回大会は年齢枠を広げて実施する。**

No.	競技種目名	種目内容	出生期間・年齢・学籍	時間規定
ジュニア規定競技部門A (アジアジュニア選手権A組種目) =2001年1月1日～2004年12月31日の期間に出生した者				
1	太極拳	国際第三套路	出生期間は上記期間	3分以上4分以内
2	太極剣	国際第三套路	出生期間は同上 (1. 太極拳に出場する選手に限りエントリー可)	3分以上4分以内
3	南拳	国際第三套路	出生期間は同上	2分以内
4	南刀	国際第三套路	出生期間は同上 (3. 南拳に出場する選手は 4. 南刀にもエントリーすること。3. 南拳、4. 南刀にエントリーする選手は 5. 南棍にエントリーできるが、必須ではない)	2分以内
5	南棍	国際第三套路		2分以内
6	長拳	国際第三套路	出生期間は同上	2分以内
7	長拳短器械	国際第三套路 (剣術または刀術)	出生期間は同上 (6. 長拳に出場する選手は 7. 長拳短器械にもエントリーすること。6. 長拳、7. 長拳短器械にエントリーする選手は 8. 長拳長器械にエントリーできるが、必須ではない)	2分以内
8	長拳長器械	国際第三套路 (棍術または槍術)		2分以内
ジュニア規定競技部門B (アジアジュニア選手権B組種目) =2004年1月1日～2007年12月31日の期間に出生した者				
9	総合太極拳 (部門B)	国際規定套路	出生期間は上記期間	5分以上6分以内
10	42式太極剣 (部門B)	国際規定套路	出生期間は同上 (9. 総合太極拳に出場する選手に限りエントリー可)	3分以上4分以内
11	南拳 (部門B)	国際第一套路	出生期間は同上	2分以内
12	南刀 (部門B)	国際第一套路	出生期間は同上 (11. 南拳に出場する選手に限りエントリーできる。南刀・南棍2種目、またはどちらか1種目でもよい)	2分以内
13	南棍 (部門B)	国際第一套路		2分以内
14	長拳B	国際第一套路	出生期間は同上	2分以内
15	長拳B短器械	国際第一套路 (剣術Bまたは刀術B)	出生期間は同上 (14. 長拳Bに出場する選手に限りエントリーできる。短器械・長器械2種目またはどちらか1種目でもよい)	2分以内
16	長拳B長器械	国際第一套路 (棍術Bまたは槍術B)		2分以内
ジュニア規定競技部門C (アジアジュニア選手権C組種目) =2007年1月1日～2012年12月31日の期間に出生した者				
17	初級長拳	国際規定套路 初級長拳の全套路	出生期間は上記期間	1分30秒以内
18	初級短器械	国際規定套路 (初級剣術または初級刀術のどちらか)	出生期間は同上 (17. 初級長拳に出場する選手に限りエントリーできる。短器械・長器械2種目またはどちらか1種目でもよい)	1分30秒以内
19	初級長器械	国際規定套路 (初級棍術または初級槍術のどちらか)		

注1. 1.～19.の競技種目のうち、どの種目を第1日と第2日に実施するかは、出場申込み締切り後に競技編成を行ったうえで、2019年2月中旬頃に出場団体宛に通知する。

注2. 国際大会日本代表選抜について：2019年に開催予定の「第10回アジアジュニア武術選手権大会」の代表選手は本大会の競技結果を基に、下記(注3)のとおり5月の選抜合宿で、以下の種目と人数で決定する。
※ただし、同大会の開催要綱の発表時に、種目・人数に変更が出る場合もある。

- 1) A組=男子2名、女子2名、計4名を部門Aの1.太極拳、2.太極剣、3.南拳、4.南刀、5.南棍、6.長拳、7.長拳短器械(剣術・刀術)、8.長拳長器械(槍術・棍術)の中から選抜。
- 2) B組=男子2名、女子2名、計4名を、部門Bの9.総合太極拳、10.42式太極剣、11.南拳、12.南刀、13.南棍、14.長拳B、15.長拳B短器械、16.長拳B長器械の中から選抜。
- 3) C組=男子2名、女子2名、計4名を、17.初級長拳、18.初級短器械、19.初級長器械の中から選抜する。

注3. 国際大会の代表選抜日程:①今大会では「第10回アジアジュニア武術選手権大会」の代表候補選手を選抜する。
②A組・B組・C組すべての候補選手は5月5日・6日に実施予定の選抜合宿での選考会に参加する。この合宿での選考会において代表選手が正式に決定される。

9. エントリー種目の制限:

No.	競技種目名	エントリー制限事項
部門A	1 太極拳	所属ブロックジュニア普及委員会の選考もしくはシードを経て、日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。または2018年度の国際大会日本代表選手で同選手強化委員会の推薦を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、2種目目として2.太極剣に必ずエントリーしなければならない。また、その他の種目にはエントリーできない。なお1.~8.の種目の套路規格は日本連盟発行のDVDに準じ、講習会等での配布テキストとの相違点はDVDを基準とする。
	2 太極剣	所属ブロックジュニア普及委員会の選考もしくはシードを経て、日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。または2018年度の国際大会日本代表選手で同選手強化委員会の推薦を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、1.太極拳に必ずエントリーしなければならない。
	3 南拳	所属ブロックジュニア普及委員会の選考もしくはシードを経て、日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。または2018年度の国際大会日本代表選手で同選手強化委員会の推薦を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、2種目目として4.南刀に必ずエントリーしなければならない。また、3種目目として5.南棍にエントリーすることができる。※国際大会の日本代表を目指す選手は、3.南拳、4.南刀、5.南棍の3種目に必ずエントリーしなければならない。また、その他の種目にはエントリーできない。
	4 南刀	日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。または2018年度の国際大会日本代表選手で同選手強化委員会の推薦を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、3.南拳に必ずエントリーしなければならない。
	5 南棍	日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。または2018年度の国際大会日本代表選手で同選手強化委員会の推薦を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、3.南拳、4.南刀に必ずエントリーしなければならない。
	6 長拳	所属ブロックジュニア普及委員会の選考もしくはシードを経て、日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。または2018年度の国際大会日本代表選手で同選手強化委員会の推薦を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、2種目目として7.長拳短器械に必ずエントリーしなければならない。また、3種目目として8.長拳長器械にエントリーすることができる。※国際大会の日本代表を目指す選手は、6.長拳、7.長拳短器械、8.長拳長器械の3種目に必ずエントリーしなければならない。また、その他の種目にはエントリーできない。
	7 長拳短器械	所属ブロックジュニア普及委員会の選考もしくはシードを経て、日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。または2018年度の国際大会日本代表選手で同選手強化委員会の推薦を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、6.長拳に必ずエントリーしなければならない。
	8 長拳長器械	所属ブロックジュニア普及委員会の選考もしくはシードを経て、日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。または2018年度の国際大会日本代表選手で同選手強化委員会の推薦を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、6.長拳、7.長拳短器械に必ずエントリーしなければならない。

【国際第三套路の「太極拳・南拳・長拳」の各種目へのエントリーについて】

難度動作を含む国際大会種目であることに鑑み、日本連盟選手強化委員会および審判委員会で取り決めた別紙「国際第三套路種目エントリー申請書」と「第三套路難度確認表」、「出場申込書」を併せて1月15日（火）までに日本連盟へ提出しなければならない。これは、選手の安全確保・国際大会出場基準・大会運営方法等を検討した措置である。選手強化委員会は提出書類一式を精査し、申請が却下された場合は、1月18日（金）までに本人および所属都道府県連盟宛に通知を行なう。国際第三套路のエントリーが却下された選手は、出場キャンセルとなり、後日出場料が選手本人に返金される。

部 門 B	9	総合太極拳 (部門B)	所属ブロックジュニア普及委員会が選考した選手が出場できる。この種目に出場する選手に限り、2種目目として10.42式太極剣(部門B)にエントリーできる。その他の種目にはエントリーできない。 <u>※国際大会の日本代表を目指す選手は、2種目目として10.42式太極剣(部門B)に必ずエントリーしなければならない。また、その他の種目にはエントリーできない。</u>
	11	南拳 (部門B)	所属ブロックジュニア普及委員会が選考した選手が出場できる。この種目に出場する選手に限り、12.南刀(部門B)、13.南棍(部門B)に、2種目目、3種目目としてエントリーできる。その他の種目にはエントリーできない。 <u>※ただし、国際大会の日本代表を目指す選手は、2種目目として12.南刀(部門B)に、3種目目として13.南棍(部門B)に必ずエントリーしなければならない。また、その他の種目にはエントリーできない。</u>
	14	長拳B	所属ブロックジュニア普及委員会が選考もしくはシードを経た選手が出場できる。また、2018年度の国際大会日本代表選手で日本連盟選手強化委員会の推薦を受けた選手も出場できる。この種目に出場する選手に限り、15.長拳B短器械、16.長拳B長器械に、2種目目、3種目目としてエントリーできる。 <u>※ただし、国際大会の日本代表を目指す選手は、2種目目として15.長拳短器械に、3種目目として16.長拳長器械に必ずエントリーしなければならない。また、その他の種目にはエントリーできない。</u>
部 門 C	17	初級長拳	所属ブロックジュニア普及委員会が選考もしくはシードを経た選手が出場できる。また、2018年度の国際大会日本代表選手で日本連盟選手強化委員会の推薦を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手に限り、18.初級短器械または19.初級長器械に2種目目、3種目目としてエントリーできる。 <u>※ただし、国際大会の日本代表を目指す選手は、2種目目として18.初級短器械に、3種目目として19.初級長器械に必ずエントリーしなければならない。また、その他の種目にはエントリーできない。</u>

10. 出場申込期限：2019年1月15日（火）※都道府県連盟から日本連盟への提出期限

出場申込書と出場料を、所属都道府県連盟を通じて上記期日までに日本連盟（東京）に提出すること。

※部門Aの国際第三套路種目（1.～8.）に出場する選手は、所属の都道府県連盟が定めた申込み期限までに、「出場申込書」と併せて、指導コーチおよび所属団体が署名・捺印した「国際第三套路種目エントリー申請書」、「第三套路難度確認表」を所属の都道府県連盟に提出する。都道府県連盟は所属ブロックジュニア普及委員会が定めた期限までにブロック枠・シード枠・強化委員会枠の全ての選手について①「出場申込書」の写し、②「エントリー申請書」③「難度確認表」を同委員会に提出しなければならない。

所属ブロックのジュニア普及委員会は出場人数枠内で選手を選抜し、所定の「選抜リスト」と各選手の「エントリー申請書」・「難度確認表」を2019年1月15日（火）までに日本連盟に郵送、FAXまたはEメールで提出しなければならない（同時に、所属都道府県連盟に選考結果を通知する。選考から外れた選手は、出場キャンセルとなる）。

日本連盟選手強化委員会は提出書類を精査し、出場申請が不承認の選手に対してのみ、1月18日（金）までに、本人、所属都道府県連盟、所属ブロックジュニア普及委員会に通達する。不承認となった選手は出場キャンセルとなり、後日選手本人に出場料を返金する。

※部門Bの長拳Bに出場する選手は、所属の都道府県連盟が定めた申込み期限までに、「出場申込書」を所属の都道府県連盟に提出する。都道府県連盟は所属ブロックのジュニア普及委員会が定めた期限までに、「出場申込書」の写しを同委員会に提出しなければならない。

所属ブロックのジュニア普及委員会は出場人数枠内の選手を選抜し、「選抜リスト」を2019年1月15日（火）までに日本連盟に郵送、FAXまたはEメールで提出しなければならない。

※部門Cの初級長拳に出場する選手は、所属の都道府県連盟が定めた申込み期限までに、「出場申込書」を所

属の都道府県連盟に提出する。都道府県連盟は所属ブロックのジュニア普及委員会が定めた期限までに、「出場申込書」の写しを同委員会に提出しなければならない。

所属ブロックのジュニア普及委員会は出場人数枠内の選手を選抜し、「選抜リスト」を**2019年1月15日(火)までに日本連盟に郵送、FAXまたはEメールで提出**しなければならない。

11. 服装規定：選手の服装は原則として自由とする。

12. 器械の長さ規定：

今大会より「2005年国際武術套路競技規則」（発行：国際武術連盟／日本語版発行：日本連盟）に基づいて、器械の長さ検査を行う（7頁参照）。

13. 採点方法：

「2005年国際武術套路競技規則」（発行：国際武術連盟／日本語版発行：日本連盟）に基づいて実施する。

14. 表彰：

1) 各種目のエントリー人数に比例して、下表により入賞者を定めて表彰する。

エントリー選手数 入賞者数

4人以下	1位	5～10人	3位	11～14人	6位
15～20人	8位	21人以上	12位		

2) 最優秀選手男女各1人に「JOCジュニアオリンピックカップ」を授与する。

15. シード選手：

各種目のシード選手は、選抜種目の入賞者数により下記のとおり定める。

1) 入賞選手数が4人以上である種目は、1～3位の選手をシード選手とする。

2) 入賞選手数が3人である種目は、1位の選手のみをシード選手とする。

3) 入賞選手数が1人または2人までである種目は、シード選手を設けない。

※シード選手の出場種目は要綱の出場年齢区分による。また、同一拳種の中で徒手・短器械・長器械の最大3種目に出場することができる。ただし異なる拳種の種目に変更する場合、シード権は失効する。

16. 入場料金：本大会の観覧入場料は無料とする。

17. 日程（予定）：競技開始・終了時間は、出場人数により後日決定する。

4月20日（土）	9:30～10:00	選手練習
	10:15～10:30	開会式
	10:30～17:30	競技
	17:30～18:00	表彰式
	18:00～18:45	選手練習
4月21日（日）	9:30～10:00	選手練習
	10:15～17:00	競技
	17:00～17:20	表彰式・閉会式

18. 宿舎：各自で宿泊ホテル等を手配すること。主催者は手配を行わない。

19. 個人情報の取り扱いについて：

参加申込書に記載された個人情報および主催者又は主催者に認められた報道機関等が撮影した写真・映像については、大会参加者へのサービス向上を目的として、競技の結果、写真・映像の記録業務への使用及び広報誌、インターネット等で使用される場合があります。

大会に出場する選手および保護者は、出場申込み時に上記事項について同意の上、ご署名をお願い致します。

以上

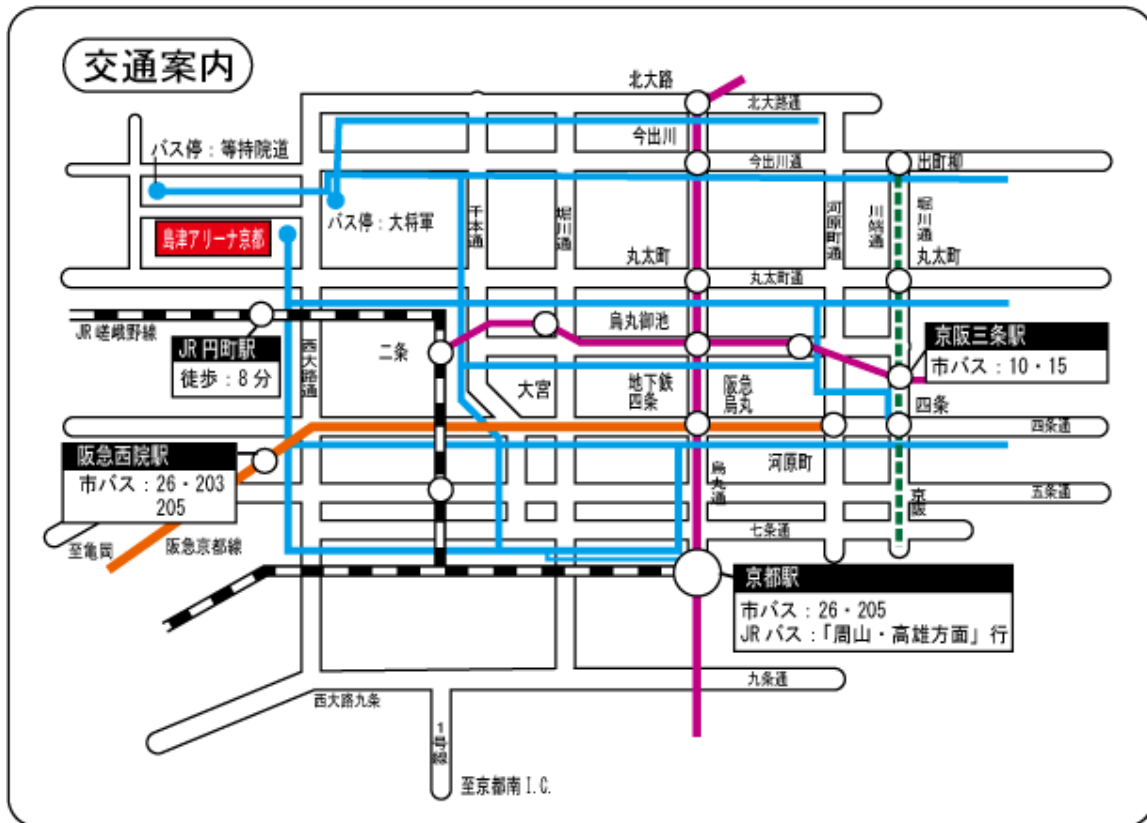
連絡先（出場申込み先）：公益社団法人 日本武術太極拳連盟
〒132-0025 東京都江戸川区松江 1-9-15
TEL 03-6231-4911 FAX 03-6231-4955

主管団体連絡先：京都府武術太極拳連盟
〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 番地
京都府スポーツセンター内
TEL 075(662)2662 FAX 共通

島津アリーナ京都（京都府立体育館）

〒603-8334 京都市北区大將軍鷹司町
TEL：075-462-9191 FAX：075-462-9192

交通： JR 円町駅下車 北へ徒歩 8 分
JR バス・市バス：15・26・203・204・205 「大將軍」下車 西へ 200m
市バス：10 は、「等持院道」下車 南へ 300m

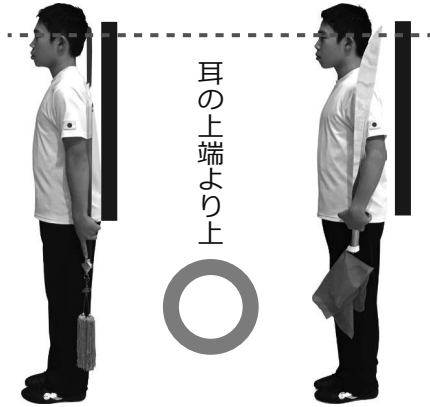


器械の長さ規定

剣術・太極剣・刀術

左手で持剣もしくは抱刀の姿勢をしたときに
剣先・刀先が耳の上端より短くてはならない。

* 剣・抱刀は、腕を自然に伸ばし掌と指で鐔（つば）を支えて持つこと



注意：故意に器械の長さを長く見せる持ち方『柄（グリップ）を持つ』『肘を曲げる』行為は禁止とする

南刀

南刀は左手で抱刀の姿勢をしたとき、刀先が
下あごより低くてはならない。

* 抱刀は、腕を自然に伸ばし掌と指で鐔（つば）を支えて持つこと



槍術

槍は選手が直立して腕を上伸ばしたときの
床から中指の先端までの長さより低くてはならない。



棍術・南棍

棍の長さは選手本人の身長以上であること。



注意：故意に器械の長さを長く見せる『姿勢』『膝・肘を曲げる』行為は禁止とする

× 禁止行為（例）

長さ検査において故意に器械を長く見せるための持剣・抱刀の持ち方、膝又は肘を曲げる行為は禁止



×



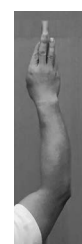
×



×



×



×